



2023年2月17日

各 位

会 社 名 株式会社アクシス
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 小倉 博文
(コード番号：4012 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 管理本部長 小菅 直哉
(TEL. 03-5501-1277)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年3月28日に開催予定の第32回定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2022年12月31日現在の資本金の額86,659,800円のうち56,659,800円を減少し、30,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年2月17日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2023年3月28日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年4月28日(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2023年5月1日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、2023年3月28日開催予定の第32回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上